

令和元年度

普通会計決算見込みの概要について

佐賀県総務部財政課

令和2年9月

1 決算規模

(単位：百万円、%)

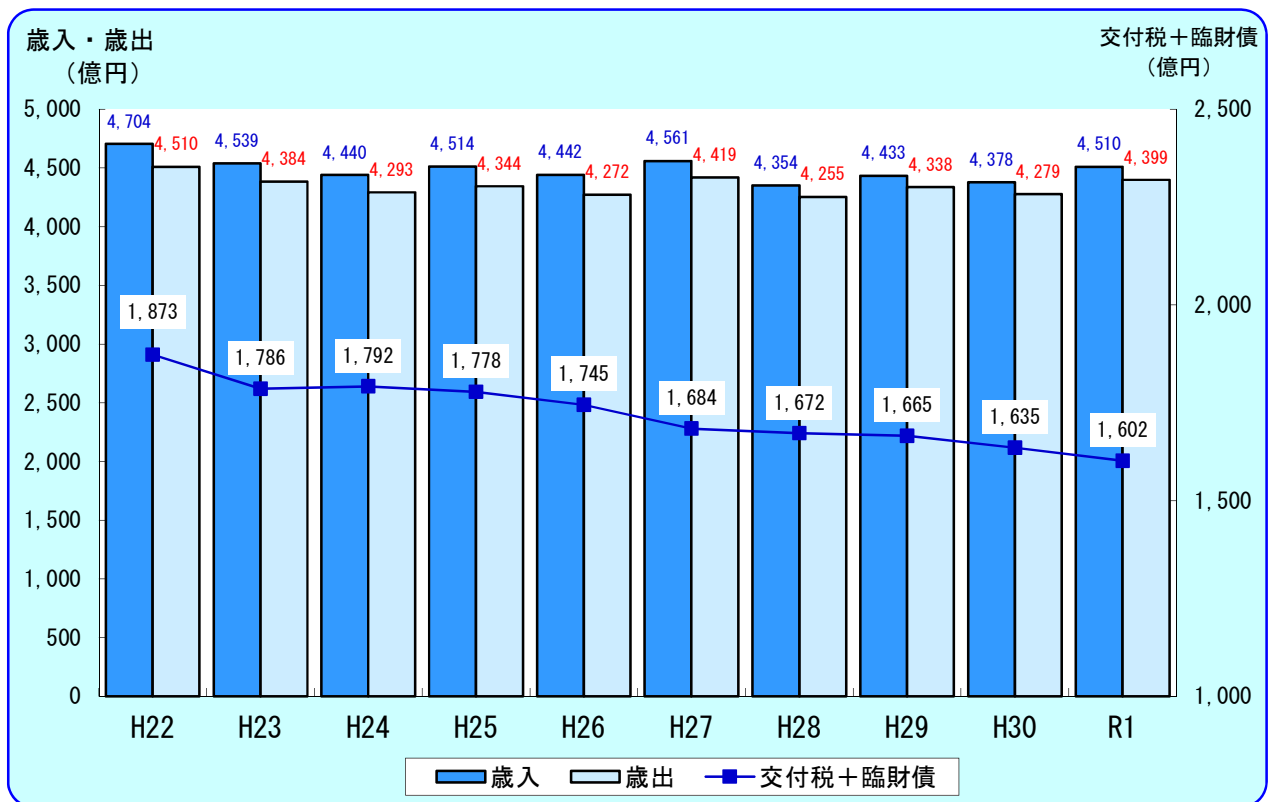
区分	令和元年度	平成30年度	増減額(率)
歳入決算額	451,011	437,770	(3.0) 13,241
歳出決算額	439,921	427,870	(2.8) 12,051
歳入歳出差引額	11,090	9,900	1,190
翌年度に繰り越すべき財源	5,610	4,502	1,108
実質収支	5,479	5,398	81
単年度収支	81	652	△ 571
実質単年度収支	2,220	677	1,543

令和元年度の普通会計決算は歳入が4,510億11百万円、歳出が4,399億21百万円で、前年度を上回り、歳入歳出差引額から公共事業等繰越による翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、54億79百万円の黒字で、昭和51年度以降、44年連続の黒字となった。

この実質収支から、前年度の実質収支53億98百万円を差し引いた単年度収支は、81百万円の黒字となった。

※ 令和元年度決算における単年度収支は、令和元年度の実質収支と平成30年度の実質収支との差である。

過去10年間の決算規模の推移



※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであるため、その内訳は合計と一致しない場合がある

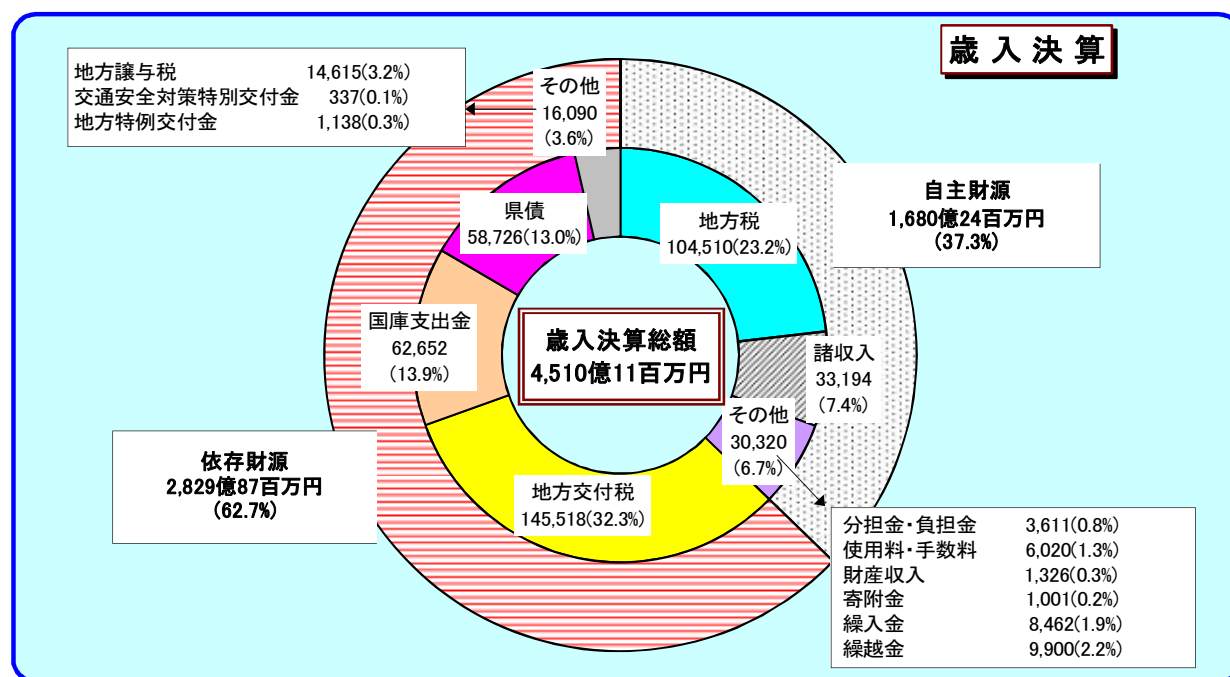
2 歳入

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	増減額
地 方 税	100,802	2.3	105,132	4.3	104,510	△ 0.6	△ 622
地 方 譲 与 税	13,417	3.2	14,980	11.6	14,615	△ 2.4	△ 365
地 方 特 例 交 付 金	300	11.1	357	19.0	1,138	218.8	781
地 方 交 付 税	146,545	△ 0.5	144,949	△ 1.1	145,518	0.4	569
交通安全対策特別交付金	416	△ 4.4	371	△ 10.8	337	△ 9.2	△ 34
分 担 金 及 び 負 担 金	2,402	1.1	2,021	△ 15.9	3,611	78.7	1,590
使 用 料 及 び 手 数 料	6,365	△ 0.2	6,126	△ 3.8	6,020	△ 1.7	△ 106
国 庫 支 出 金	61,170	7.4	57,346	△ 6.3	62,652	9.3	5,306
財 産 収 入	964	△ 25.5	1,251	29.8	1,326	6.0	75
寄 附 金	676	△ 4.7	747	10.5	1,001	34.0	254
繰 入 金	13,319	121.4	9,442	△ 29.1	8,462	△ 10.4	△ 980
繰 越 金	9,907	△ 30.6	9,470	△ 4.4	9,900	4.5	430
諸 収 入	31,862	△ 5.8	30,480	△ 4.3	33,194	8.9	2,714
県 債	55,115	1.9	55,098	0.0	58,726	6.6	3,628
うち臨時財政対策債	19,982	0.1	18,557	△ 7.1	14,670	△ 20.9	△ 3,887
合 計	443,260	1.8	437,770	△ 1.2	451,011	3.0	13,241

主な増減

- 分担金・負担金 市町からの分担金・負担金(国営土地改良事業負担金)の増等により、前年度より15億900百万円の増
- 国庫支出金 災害復旧事業費支出金、電源立地地域対策交付金、社会資本整備総合交付金の増等により、前年度より53億6百万円の増
- 繰入金 退職手当基金、財政調整積立金、文化振興基金からの繰入の減等により、前年度より△9億800百万円の減
- 諸収入 貸付金元利収入(中小企業事業資金)、雑入の増等により、前年度より27億14百万円の増
- 県債 一般単独事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、公共事業債の増等により、前年度より36億28百万円の増



※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであるため、その内訳は合計と一致しない場合がある

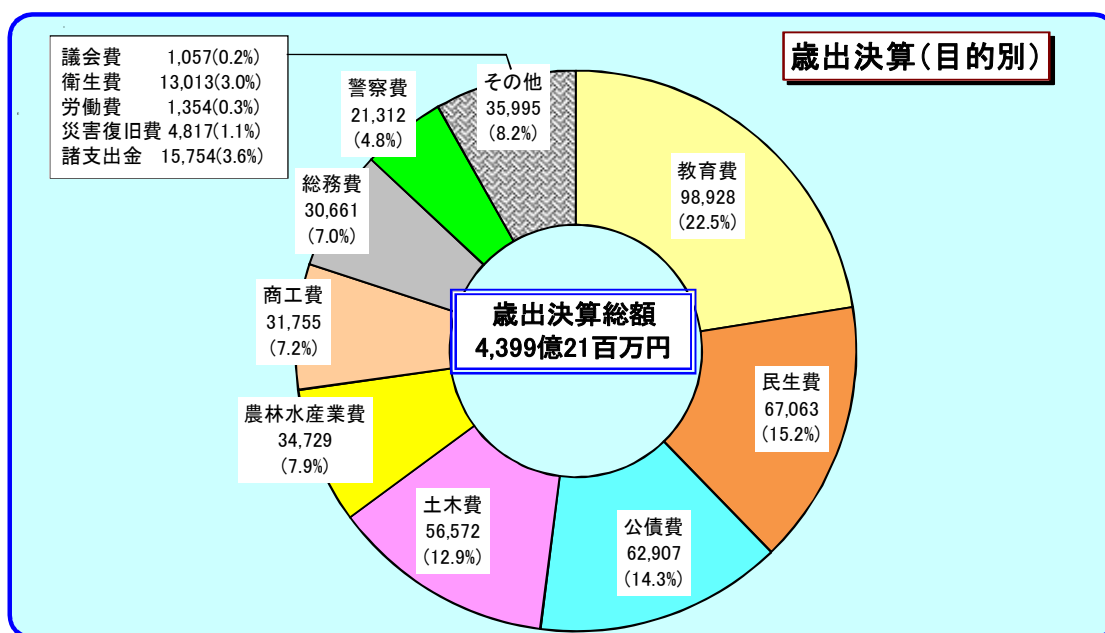
3 目的別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	増減額
議 会 費	1,022	1.0	1,012	△ 1.0	1,057	4.4	45
総 務 費	28,398	△ 1.9	30,172	6.2	30,661	1.6	489
民 生 費	66,525	6.0	62,832	△ 5.6	67,063	6.7	4,231
衛 生 費	14,159	△ 20.9	11,911	△ 15.9	13,013	9.3	1,102
労 働 費	1,348	11.1	1,363	1.1	1,354	△ 0.7	△ 9
農 林 水 産 業 費	34,038	8.7	31,812	△ 6.5	34,729	9.2	2,917
商 工 費	32,615	△ 5.3	33,018	1.2	31,755	△ 3.8	△ 1,263
土 木 費	53,980	9.1	53,646	△ 0.6	56,572	5.5	2,926
警 察 費	20,857	△ 4.8	21,335	2.3	21,312	△ 0.1	△ 23
教 育 費	97,439	1.7	97,753	0.3	98,928	1.2	1,175
災 害 復 旧 費	924	44.1	1,734	87.7	4,817	177.8	3,083
公 債 費	65,889	2.0	64,412	△ 2.2	62,907	△ 2.3	△ 1,505
諸 支 出 金	16,596	7.1	16,870	1.7	15,754	△ 6.6	△ 1,116
合 計	433,790	1.9	427,870	△ 1.4	439,921	2.8	12,051

主な増減

- 総務費 九州新幹線西九州ルート建設負担金の増等により、4億89百万円の増
- 民生費 積立金、普通建設事業費のほか介護給付費負担金など補助費等の増等により42億31百万円の増
- 衛生費 普通建設事業費、積立金のほか、佐賀県医療センター好生館運営費負担金など補助費等の増等により11億2百万円の増
- 労働費 産業技術学院外壁・屋根等改修工事費など普通建設事業費の増があるものの、ものづくり人財創造事業費など物件費の減等により△9百万円の減
- 農林水産業費 国営土地改良事業負担金、さが園芸生産888億円推進事業費の増等により、29億17百万円の増
- 商工費 中小企業事業資金貸付金の増があるものの、企業立地補助金の減等により、△12億63百万円の減
- 土木費 河川保全費、公園整備交付金事業費の増等により、29億26百万円の増
- 警察費 退職手当の増があるものの、警察署改築費など普通建設事業費の減等により、△23百万円の減
- 教育費 退職手当の減があるものの、SAGAサンライズパーク整備事業費の増等により、11億75百万円の増
- 災害復旧費 土木災害復旧費、農地等施設災害復旧費の増等により、30億83百万円の増
- 公債費 公共事業等債、一般単独事業債の減等により、△15億5百万円の減



※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであるため、その内訳は合計と一致しない場合がある

4 性質別歳出

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	増減額
義務的経費	199,720	0.8	199,884	0.1	197,449	△ 1.2	△ 2,435
人件費	123,081	△ 0.1	124,440	1.1	122,732	△ 1.4	△ 1,708
扶助費	10,752	5.0	11,033	2.6	11,812	7.1	779
公債費	65,887	2.0	64,411	△ 2.2	62,905	△ 2.3	△ 1,506
投資的経費	90,363	4.3	86,953	△ 3.8	98,614	13.4	11,661
普通建設事業費	89,439	4.0	85,218	△ 4.7	93,797	10.1	8,579
うち補助事業費	49,253	3.0	45,250	△ 8.1	46,897	3.6	1,647
うち単独事業費	32,981	7.4	33,211	0.7	36,850	11.0	3,639
災害復旧費	924	44.1	1,735	87.8	4,817	177.6	3,082
その他の経費	143,707	2.1	141,033	△ 1.9	143,859	2.0	2,826
うち物件費	17,701	2.7	18,218	2.9	17,352	△ 4.8	△ 866
うち維持補修費	1,841	2.9	1,983	7.7	2,174	9.6	191
うち補助費等	89,147	△ 0.2	85,565	△ 4.0	86,970	1.6	1,405
うち積立金	8,286	24.4	6,604	△ 20.3	7,578	14.7	974
うち貸付金	26,602	3.6	23,236	△ 12.7	23,849	2.6	613
合 計	433,790	1.9	427,870	△ 1.4	439,921	2.8	12,051

主な増減

◎義務的経費

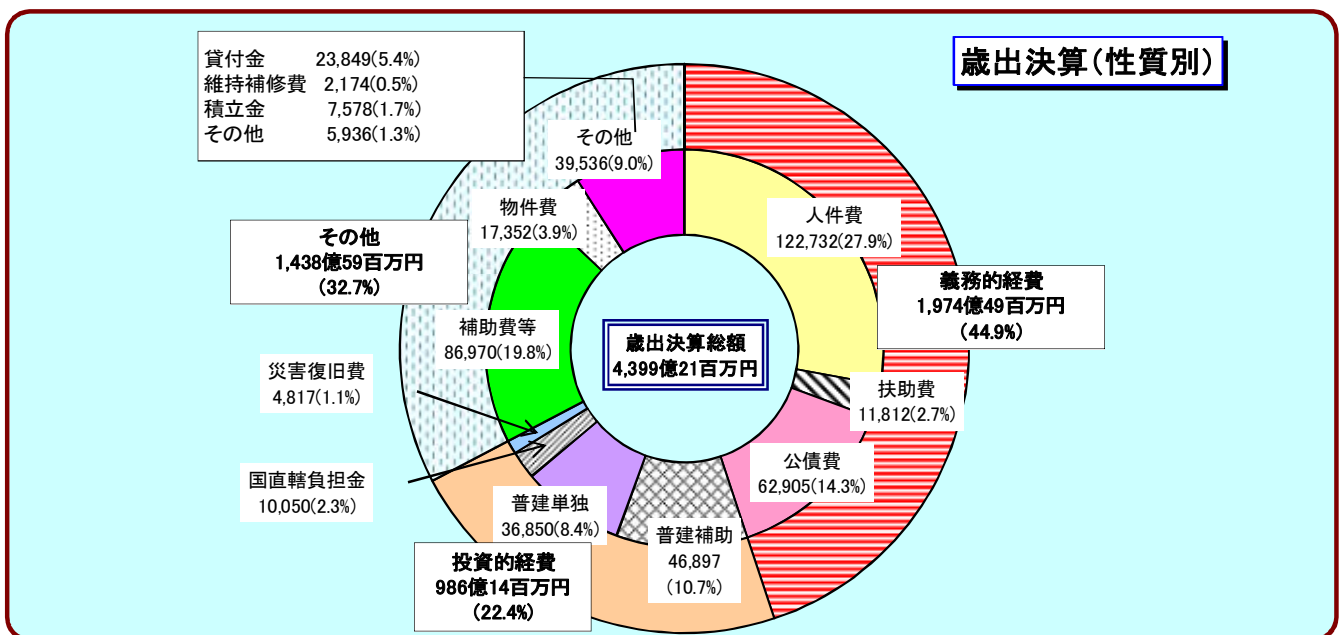
- 人件費 基本給、退職手当、共済組合負担金の減により、△17億8百万円の減
- 扶助費 災害救助対応費、児童保護措置費(養護施設等)の増により、7億79百万円の増
- 公債費 公共事業等債、一般単独事業債の減等により、△15億6百万円の減

◎投資的経費

- 普通建設補助 公園整備交付金事業費、道路整備交付金事業費の増等により、16億47百万円の増
- 普通建設単独 企業立地補助金、唐津保健福祉事務所改築事業費の減等があるものの、SAGAサンライズパーク整備事業費、九州新幹線西九州ルート建設負担金の増等により、36億39百万円の増
- 災害復旧費 土木災害復旧費等の補助事業費の増等により、30億82百万円の増

◎その他の経費

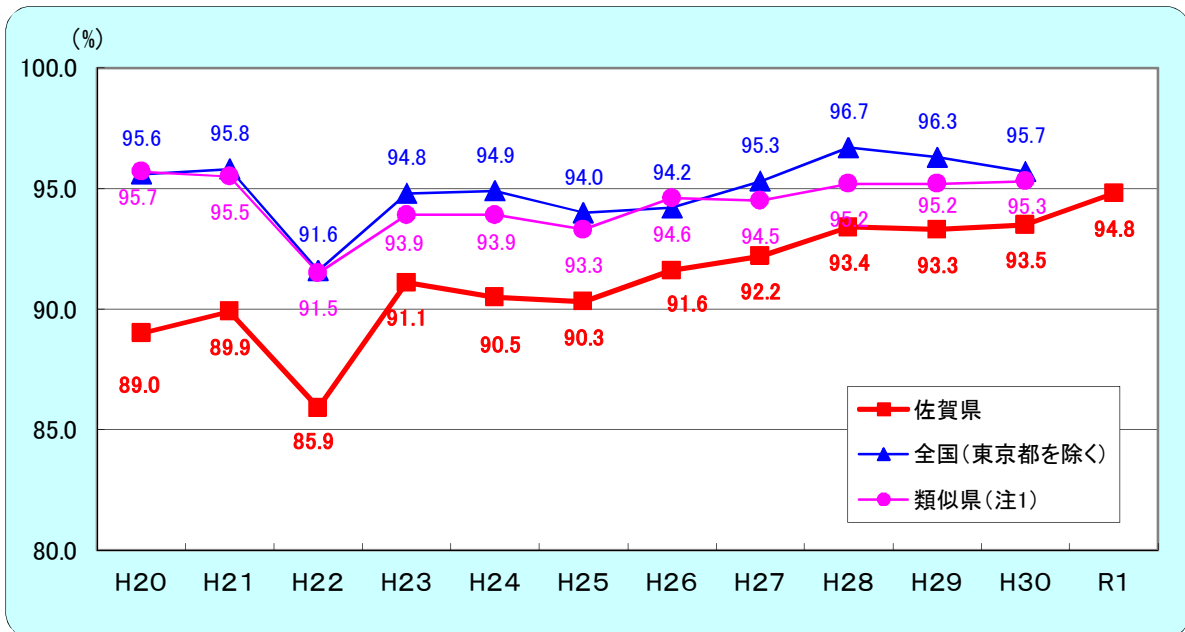
- 物件費 ものづくり人材創造事業費、地域産業支援対策事業費の減等により、△8億66百万円の減
- 補助費等 知事・県議会議員選挙執行費、肥前さが幕末維新博覧会体験事業費の減があるものの、SSP基金造成費補助、介護給付費負担金の増等により、14億5百万円の増
- 積立金 災害救助基金積立金、国民健康保険広域化等支援基金積立金、財政調整基金積立金の増等により9億74百万円の増
- 貸付金 中小企業事業資金貸付金、災害援護資金貸付金の増等により、6億13百万円の増



※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであるため、その内訳は合計と一致しない場合がある

5 主な財政指標の状況

(1) 経常収支比率



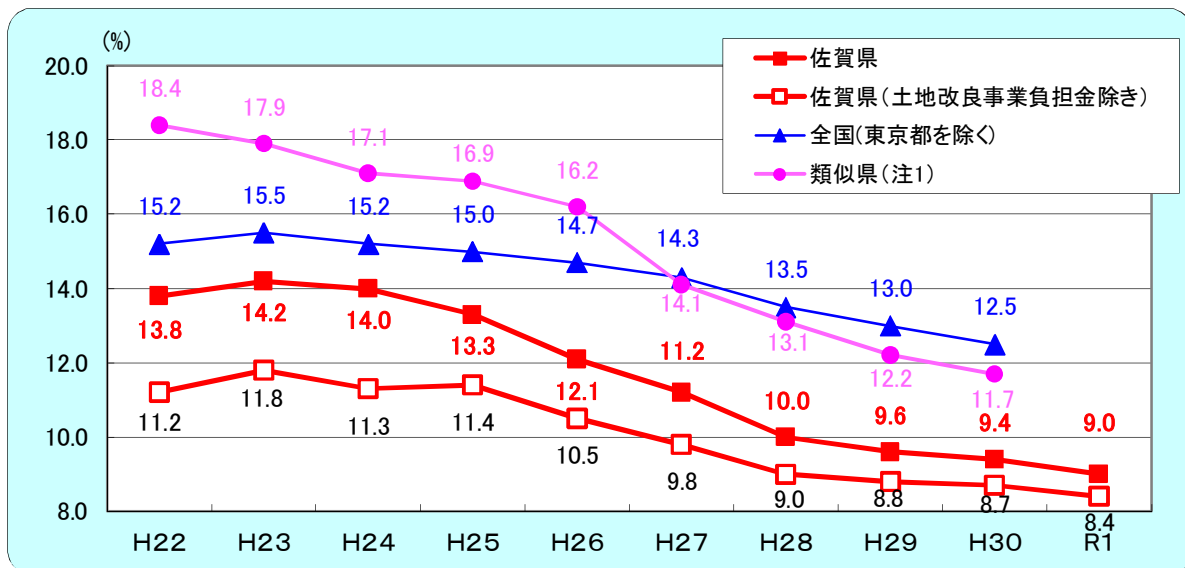
・経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、数値が低いほど、新たな財政需要に柔軟に対応する余地がある。

・令和元年度は普通交付税等(注2)の減、社会保障関係経費の増等により1.3ポイント悪化し94.8%となった。

注1: 類似県とは、財政力指数が類似する県

注2: 普通交付税等とは、普通交付税と臨時財政対策債の合計。なお、臨時財政対策債とは、地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行されるもの

(2) 実質公債費比率



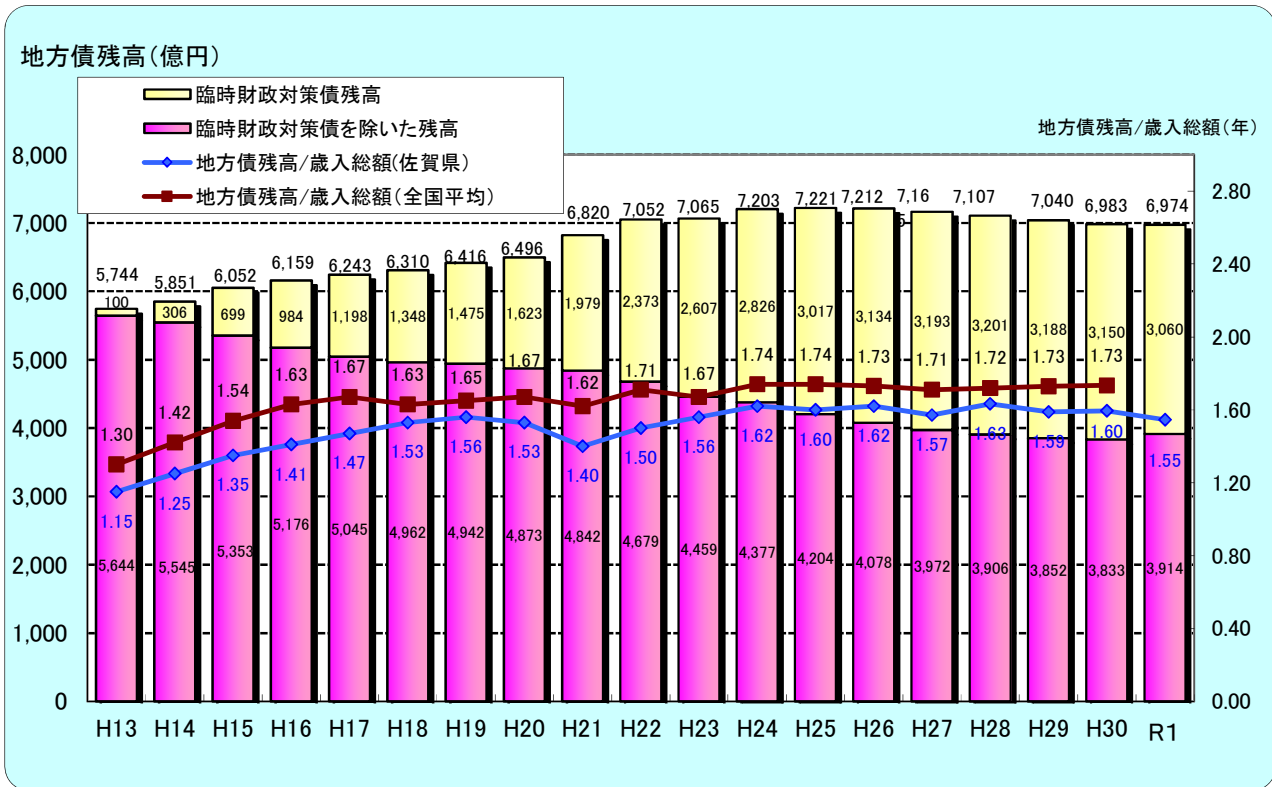
・実質公債費比率は、公債費だけでなく、債務負担行為のうち地方債の元利償還に準じるものや公営企業債の返済に充てた繰出金なども借入金返済として算定する。比率が18%以上となると、起債において国の許可が必要となる。

・令和元年度は地方債の元利償還金が減少したこと等から0.4ポイント改善し、9.0%となった。

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであるため、その内訳は合計と一致しない場合がある

6 地方債残高及び基金残高の状況

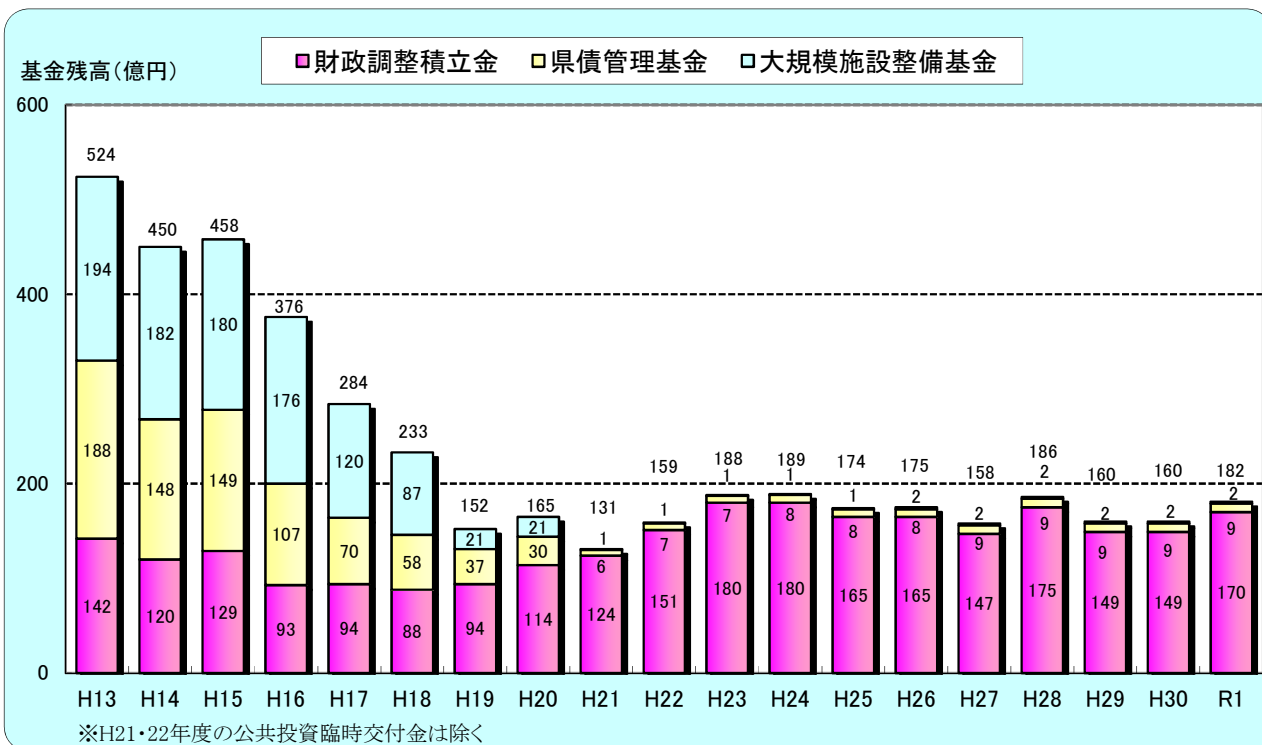
(1) 地方債残高の推移



・令和元年度末残高は前年度より9億円減少し、6,974億円となった。臨時財政対策債を除いた地方債残高は3,914億円で、前年度より81億円増加している。また、普通交付税の振り替えである臨時財政対策債の残高は3,060億円で、平成28年度まで増加が続いていたが、平成29年度から3年連続で減少している。

・歳入総額に占める地方債残高の割合は近年1.6年分程度で推移しているが、平成30年度の全国平均1.73年分を下回っている。

(2) 財源調整用基金残高の推移



・令和元年度は財政調整積立金の取り崩し額が減ったため、残高は平成30年度から22億円増加している。

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであるため、その内訳は合計と一致しない場合がある

【主要財政指標用語】

指標	算 定 式	備 考
<p>経常収支比率</p>	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減税補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100(\%)$	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政構造の弾力性を判断する比率として使われている。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できることになり、財政構造に弾力性があると言える。 ・ 臨時財政対策債 … 地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度から31年度の間、地方財政法第5条の特例債として発行されるもの。
<p>実質公債費比率</p>	$\frac{(A+B) - (C+D)}{E - D}$ <p>上記算式によって得た比率の過去3年間の平均をいう。</p> <p>A…元利償還金(繰上償還除く) B…地方債の元利償還金に準ずるもの C…元利償還金に充てられる特定財源 D…普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 E…標準財政規模 (地方特例交付金、地方譲与税及び臨時財政対策債発行可能額を含む)</p>	<p>一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標。「元利償還金の水準」を測るため、市場の信頼性や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行ったもの。 以下は、それぞれの比率における許可基準である。</p> <p>① 18%以上25%未満の団体 … 公債費負担適正化計画を策定するものとし、その内容、実施状況等を勘案し、地方債の発行を許可する。</p> <p>② 25%以上35%未満の団体 … 一般単独事業(一般事業、地域活性化事業及び地域再生事業に限る。)及び公共用地先行取得事業が制限される。</p> <p>③ 35%以上の団体 … ②の事業のほか、一般公共事業(災害関連事業を除く)、公営住宅建設事業、教育・福祉施設等整備事業(学校教育施設等整備事業(義務教育諸学校に係るものに限る)及び一般廃棄物処理事業を除く)、一般単独事業(臨時地方道整備、臨時河川等整備及び臨時高等学校整備事業に限る)及び首都圏等整備事業並びに公営企業債のうち普通会計に属する出資金、貸付金及び補助金に係る地方債。</p>